

## LM・ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型)

### 運用報告書（全体版）

第2期 決算日 2015年2月16日

◇当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	平成26年2月28日～平成36年2月15日まで	
運用方針	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	当ファンド	「LM・ニュージーランド債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	LM・ニュージーランド債券マザーファンド	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。
組入制限	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。	
分配方針	決算日（原則として毎年2月15日及び8月15日。休業日の場合は翌営業日）に、基準価額水準等を勘案して収益の分配を行います。	

当報告書に関するお問い合わせ先：

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

お問合わせ窓口

電話番号：03-5219-5947

#### － 受益者のみなさまへ －

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「LM・ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）」は、2015年2月16日に第2期の決算を行いましたので、第2期の運用状況と収益分配金をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

〒100-6536 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

<http://www.leggmason.co.jp>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額			債組入比率	債券先物比率	純資産総額
		税金	達配	騰落率			
(設定日) 2014年2月28日	円 10,000		円	%	%	%	百万円 423
1期(2014年8月15日)	10,331		0	3.3	97.4	—	3,500
2期(2015年2月16日)	11,089		0	7.3	96.0	—	3,370

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「債券組入比率」「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

(注5) 市場に広く認知されているベンチマークで、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	基準価額		債組入比率	債券先物比率	債券率
		騰	落率			
(期首) 2014年8月15日	円 10,331		%	%	%	%
8月末	10,375		0.4	97.4	96.8	—
9月末	10,162		△ 1.6	97.3	97.3	—
10月末	10,347		0.2	97.7	97.7	—
11月末	11,261		9.0	97.8	97.8	—
12月末	11,466		11.0	95.8	95.8	—
2015年1月末	10,736		3.9	96.7	96.7	—
(期末) 2015年2月16日	11,089		7.3	96.0	96.0	—

(注1) 騰落率は期首比です。

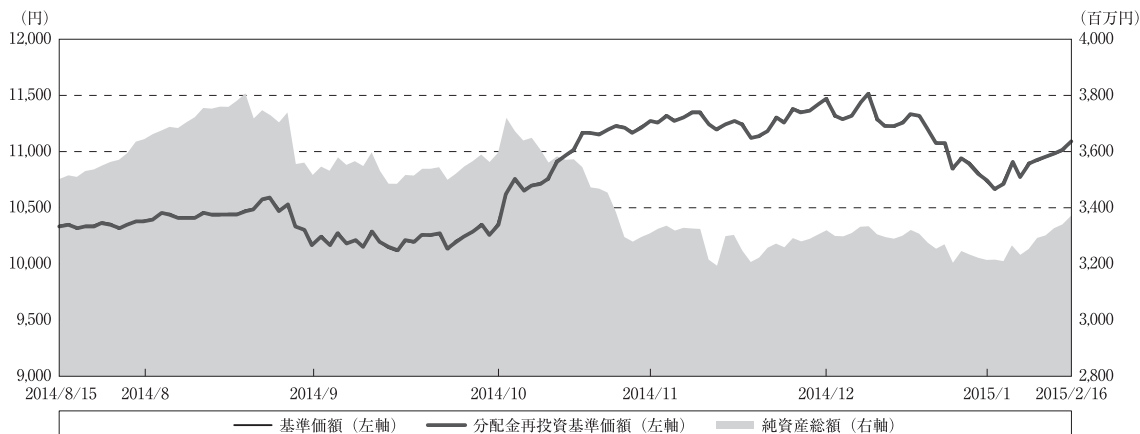
(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「債券組入比率」「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

## ○運用経過

### 期中の基準価額等の推移

(2014年8月16日～2015年2月16日)



期首：10,331円

期末：11,089円（既払分配金（税込み）：0円）

騰落率：7.3%（分配金再投資ベース）

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、期首（2014年8月15日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

期末（2015年2月16日）のLM・ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）（以下、当ファンド）の基準価額は11,089円となりました。当期の当ファンドのパフォーマンス（騰落率）はプラス7.3%、基準価額は758円上昇しました。公社債利金を手堅く確保したことに加え、債券利回りの低下を受けて公社債損益がプラスとなったことや、ニュージーランドドル（NZドル）高・円安を受けて為替損益がプラスとなったことが、基準価額の上昇要因となりました。この結果、公社債損益は約322円のプラス、為替損益は約235円のプラスとなりました。また、公社債の利金収入は約278円となりました。

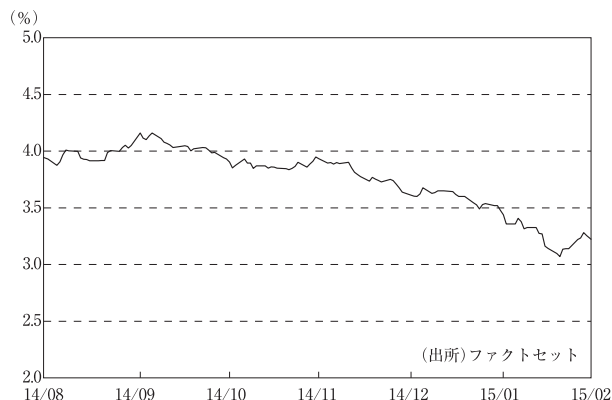
ニュージーランド債券市場は、利回りが低下（価格は上昇）しました。期の前半は、ニュージーランドの2014年4－6月期GDP成長率が予想を上回り、景気の底堅さが示されたことから、利回りは上昇しました。しかし、その後は、欧州の景気減速懸念や、国際通貨基金（IMF）による世界経済見通しの下方修正などを受け、利回りは低下しました。期の半ばは、ニュージーランドの主要輸出品である乳製品の入札価格が下落したことや、貿易収支の赤字額が予想を上回ったことなどから、利回りは引き続き低下しました。ニュージーランドの交易条件指数が前期から低下したことも、利回りの低下要因となりました。期の後半は、欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和観測の強まりを背景に、ニュージーランドの利回りも低下しました。2014年10－12月期の消費者物価指数が予想を下回り、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）による利上げ観測が後退したことも、利回りの低下を促す要因となりました。

社債セクターは、堅調となりました。当作成期は、ニュージーランドの経済成長率が予想を上回ったことや、同国の株式市場が上昇したことなどに支えられ、社債市場は上昇しました。

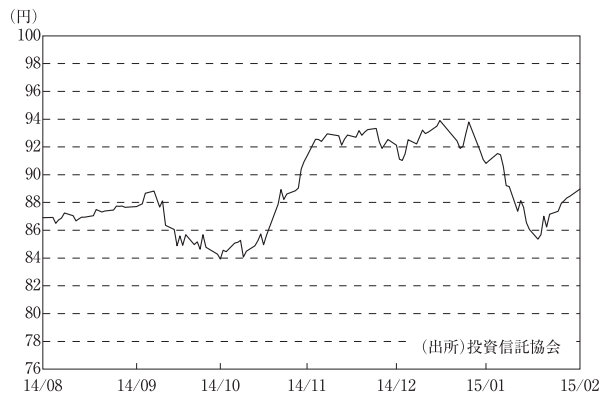
為替市場は、NZドル高・円安となりました。期の前半は、ニュージーランドの2014年4－6月期GDP成長率が予想を上回ったことを受け、NZドル買い・円売りが一時優勢となりました。しかし、その後世界景気の減速観測が広がり、投資家のリスク回避姿勢が意識されたことから、NZドル売り・円買いが強まりました。期の半ばは、ニュージーランドの株式市場が上昇傾向となる中、NZドルは対円で上昇しました。また、日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことを受け、NZドル買い・円売りが進行しました。

しかし、その後は、乳製品の入札価格が下落したことや、ニュージーランドの貿易収支の赤字額が予想を上回ったことなどから、NZドルは対円で上値の重い展開となりました。期の後半は、ニュージーランドの2014年10－12月期消費者物価指数が予想を下回り、RBNZによる利上げ観測が後退したことなどから、NZドル売り・円買いが優勢となりました。

ニュージーランド5年国債の利回り推移



ニュージーランドドル／円レートの推移



当ファンドは、「LM・ニュージーランド債券マザーファンド」を通じて、主としてNZドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格（BBB－/Baa3以上）の格付けが付与された、またはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資しております。当作成期の運用に当たっては慎重な方針で臨みました。資産配分については、金融債などの社債を厚めとしました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

## 分配金

(2014年8月16日～2015年2月16日)

当期の分配金につきましては、以下の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第2期
	2014年8月16日～ 2015年2月16日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	1,089

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ○今後の運用方針

---

ニュージーランド経済に関しては、2014年7－9月期のGDP成長率が前年同期比+3.2%となり、景気の拡大基調が続いています。今後も堅調な成長を継続するものと予想されます。

RBNZは2015年1月の金融政策委員会で政策金利を4会合連続で3.50%に据え置くとともに、金融政策方針の中立化を示唆しました。

ニュージーランドの債券市場では、RBNZが金融政策の中立姿勢を示唆したことなどから、利回りは概ね安定的に推移するものと予想されます。為替市場については、日本では日銀が積極的な金融緩和を継続する姿勢を示している一方、ニュージーランドでは景気の拡大基調が続くと見込まれることから、NZドルは対円で底堅く推移するものと予想されます。

当ファンドはこれまでと同様に、組入債券の信用リスク、金利リスク等に配慮しつつ銘柄を厳選し、運用に注力していく所存です。

## ○1万口当たりの費用明細

(2014年8月16日～2015年2月16日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 76	% 0.712	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(37)	(0.345)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(37)	(0.345)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 2 )	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	2	0.021	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 2 )	(0.018)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 等 費 用 ）	( 0 )	(0.003)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出 に係る費用
合 計	78	0.733	
期中の平均基準価額は、10,724円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年8月16日～2015年2月16日)

### 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
LM・ニュージーランド債券マザーファンド	1,122,087	1,217,533	1,481,281	1,623,670

(注) 単位未満は切捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年8月16日～2015年2月16日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○第二種金融商品取引業を兼業している投資信託委託会社の自己取引状況

(2014年8月16日～2015年2月16日)

該当事項はございません。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2014年8月16日～2015年2月16日)

該当事項はございません。

## ○組入資産の明細

(2015年2月16日現在)

### 親投資信託残高

銘柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
LM・ニュージーランド債券マザーファンド	3,380,396	3,021,202	3,395,227

(注) 単位未満は切捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2015年2月16日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
LM・ニュージーランド債券マザーファンド	3,395,227	99.8
コール・ローン等、その他	6,386	0.2
投資信託財産総額	3,401,613	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) LM・ニュージーランド債券マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(10,403,551千円)の投資信託財産総額(11,226,186千円)に対する比率は92.7%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2月16日における邦貨換算レートは1ニュージーランドドル=88.97円です。



○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年2月16日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	3,401,613,040
LM・ニュージーランド債券マザーファンド(評価額)	3,395,227,768
未収入金	6,385,272
(B) 負債	31,091,323
未払解約金	6,385,272
未払信託報酬	24,581,608
その他未払費用	124,443
(C) 純資産総額(A－B)	3,370,521,717
元本	3,039,445,851
次期繰越損益金	331,075,866
(D) 受益権総口数	3,039,445,851口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,089円

<注記事項>

元本の状況

期首元本額

期中追加設定元本額

期中一部解約元本額

3,387,979,698円

1,132,886,615円

1,481,420,462円

○損益の状況 (2014年8月16日～2015年2月16日)

項 目	当 期
	円
(A) 有価証券売買損益	211,812,374
売買益	284,548,688
売買損	△ 72,736,314
(B) 信託報酬等	△ 24,706,051
(C) 当期損益金(A+B)	187,106,323
(D) 前期繰越損益金	22,496,435
(E) 追加信託差損益金	121,473,108
(配当等相当額)	( 14,997,199)
(売買損益相当額)	( 106,475,909)
(F) 計(C+D+E)	331,075,866
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	331,075,866
追加信託差損益金	121,473,108
(配当等相当額)	( 17,661,548)
(売買損益相当額)	( 103,811,560)
分配準備積立金	209,602,758

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用として、委託者報酬のうち販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。

<分配金の計算過程>

決 算 期	当 期
(A) 配 当 等 収 益(費用控除後)	74,304,517円
(B) 有 価 証 券 売 買 等 損 益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	111,854,783
(C) 収 益 調 整 金	121,473,108
(D) 分 配 準 備 積 立 金	23,443,458
分配対象収益額(A+B+C+D)	331,075,866
(1万口当たり収益分配対象額)	( 1,089)
収 益 分 配 金	0
(1万口当たり収益分配金)	( 0)

## ＜主な約款変更に関するお知らせ＞

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、下記の約款変更を行いました。

- 運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。）に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供するための規定を新設しました。
- 重大な約款変更および繰上償還を行う際に行われる書面決議の手続きに関して、次の変更を行いました。
  - ・ファンドの併合について、受益者の利益に及ぼす影響が軽微であるときは、当該併合に関する書面決議を不要とする変更を行いました。
  - ・ファンドの併合および約款変更に関する書面決議に係る要件について、受益者数要件を廃止し、「受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」から「受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」に変更を行いました。
  - ・書面決議において反対した受益者の受益権買取請求の規定の適用を除外する変更を行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限に関し、合理的な方法により算出した額が純資産総額を超えることとなる投資を行わない旨の規定を新設しました。

（変更日：2014年12月1日）

## LM・ニュージーランド債券マザーファンド

## 運用状況のご報告

第1期 決算日 2015年2月16日

(計算期間：2014年2月28日～2015年2月16日)

－ 受益者のみなさまへ －

法令・諸規則に基づき、「LM・ニュージーランド債券マザーファンド」の第1期の運用状況をご報告申し上げます。

◇当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商 品 分 類	親投資信託
信 託 期 間	無期限
運 用 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ol>
主 要 運 用 対 象	ニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行います。
組 入 制 限	<ol style="list-style-type: none"> <li>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ol>

## ○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額
	期 騰 落	中 率			
(設定日) 2014年2月28日	円 10,000	% —	% —	% —	百万円 880
1期(2015年2月16日)	11,238	12.4	95.3	—	10,930

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

(注4) 市場に広く認知されているベンチマークで、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
	騰 落	率			
(設定日) 2014年2月28日	円 10,000	% —	% —	% —	% —
3月末	10,368	3.7	78.6	—	—
4月末	10,291	2.9	96.0	—	—
5月末	10,228	2.3	98.3	—	—
6月末	10,488	4.9	97.7	—	—
7月末	10,419	4.2	97.5	—	—
8月末	10,447	4.5	96.8	—	—
9月末	10,246	2.5	97.1	—	—
10月末	10,444	4.4	97.4	—	—
11月末	11,376	13.8	97.4	—	—
12月末	11,596	16.0	95.3	—	—
2015年1月末	10,875	8.8	96.0	—	—
(期 末) 2015年2月16日	11,238	12.4	95.3	—	—

(注1) 騰落率は設定日比です。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率。

## ○運用経過

### 期中の基準価額の推移

(2014年2月28日～2015年2月16日)

当期末（2015年2月16日）のLM・ニュージーランド債券マザーファンド（以下、当ファンド）の基準価額は11,238円となりました。当期の当ファンドのパフォーマンス（騰落率）はプラス12.38%、基準価額は1,238円上昇しました。



### ○基準価額の主な変動要因

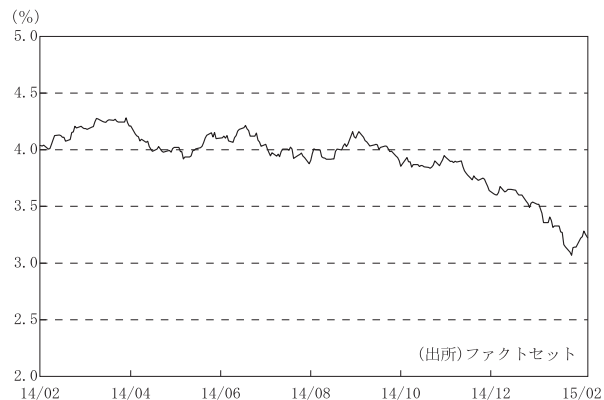
公社債利金を手堅く確保したことに加え、債券利回りの低下を受けて公社債損益がプラスとなったことや、ニュージーランドドル（NZドル）高・円安を受けて為替損益がプラスとなったことが、基準価額の上昇要因となりました。この結果、公社債損益は約379円のプラス、為替損益は約351円のプラスとなりました。また、公社債の利息収入は約508円となりました。

ニュージーランド債券市場は、利回りが低下（価格は上昇）しました。期の前半は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が政策金利の引き上げを継続し、利回りに上昇圧力が加わりました。また、ニュージーランドのGDP成長率が同国経済の底堅さを示したことも、利回りの上昇要因となりました。しかし、ウクライナ情勢の緊迫化によって地政学リスクが高まり、安全資産としての債券が買われる局面もあったことなどから、利回りの上昇は限定的でした。期の半ばは、RBNZが利上げ休止を示唆したことなどから、利回りは低下しました。欧州の景気減速懸念や、国際通貨基金（IMF）による世界経済見通しの下方修正などによって債券買いが強まったことも、利回りの低下要因となりました。期の後半は、ニュージーランドの主要輸出品である乳製品の入札価格が下落したことや、ニュージーランドの交易条件指数が前期から低下したことなどを受け、利回りは低下しました。その後も、欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和観測の強まりを背景に、ニュージーランドの利回りは低下傾向となりました。2014年10-12月期のニュージーランド消費者物価指数が予想を下回り、RBNZによる利上げ観測が後退したも、利回りの低下要因となりました。

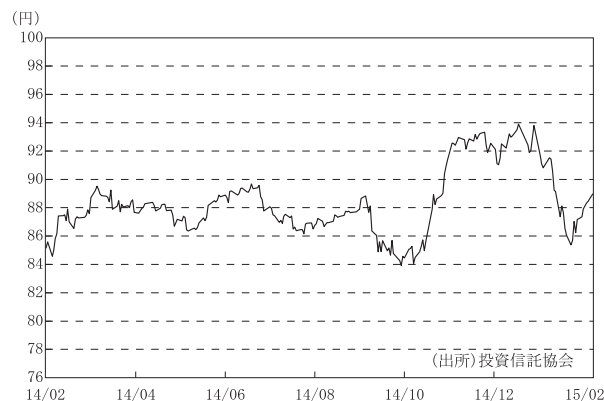
社債セクターは、堅調となりました。当期は、ニュージーランドの経済成長率が予想を上回ったことや、同国の株式相場が上昇したことなどに支えられ、社債市場は上昇しました。

為替市場は、NZドル高・円安となりました。期の前半は、RBNZが政策金利の引き上げを継続したことや、ニュージーランドのGDP成長率が同国経済の底堅さを示したことなどから、NZドル買い・円売りが優勢となりました。しかし、ウクライナ情勢が緊迫化し、リスク回避姿勢が強まったことなどから、NZドル売り・円買いが強まる局面もありました。期の半ばは、RBNZが追加利上げを決定したものの、当面の利上げ休止を示唆したことなどから、NZドル売り・円買いが強まりました。世界景気の減速観測が広がり、投資家のリスク回避姿勢が意識されたことも、NZドル売り・円買いを促す要因となりました。期の後半は、ニュージーランドの株式相場が上昇傾向となる中、NZドルは対円で上昇しました。日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことも、NZドル買い・円売り要因となりました。しかし、その後は、乳製品の入札価格が下落したことなどから、NZドルは対円で上値の重い展開となりました。さらに、ニュージーランドの10-12月期消費者物価指数が予想を下回り、RBNZによる利上げ観測が後退したことなどから、NZドル売り・円買いが優勢となりました。

ニュージーランド5年国債の利回り推移



ニュージーランドドル/円レートの推移



## 当ファンドのポートフォリオ

当ファンドは、主としてNZドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格（BBB－/Baa3以上）の格付けが付与された、またはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資しております。当期の運用に当たっては慎重な方針で臨みました。資産配分については、金融債などの社債を厚めとしました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

## ○今後の運用方針

ニュージーランド経済に関しては、2014年7－9月期のGDP成長率が前年同期比+3.2%となり、景気の拡大基調が続いています。今後も堅調な成長を継続するものと予想されます。

RBNZは2015年1月の金融政策委員会で政策金利を4会合連続で3.50%に据え置くとともに、金融政策方針の中立化を示唆しました。

ニュージーランドの債券市場では、RBNZが金融政策の中立姿勢を示唆したことなどから、利回りは概ね安定的に推移するものと予想されます。為替市場については、日本では日銀が積極的な金融緩和を継続する姿勢を示している一方、ニュージーランドでは景気の拡大基調が続くと見込まれることから、NZドルは対円で底堅く推移するものと予想されます。

当ファンドはこれまでと同様に、組入債券の信用リスク、金利リスク等に配慮しつつ銘柄を厳選し、運用に注力していく所存です。

## ○1万口当たりの費用明細

(2014年2月28日～2015年2月16日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 4	% 0.038	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	(4)	(0.038)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合 計	4	0.038	
期中の平均基準価額は、10,564円です。			

(注1) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年2月28日～2015年2月16日)

### 公社債

			買 付 額	売 付 額
			千ニューージーランドドル	千ニューージーランドドル
外 国	ニューージーランド	国債証券	31,959	10,214
		地方債証券	26,290	4,644
		特殊債証券	28,482	6,453
		社債券(投資法人債券を含む)	54,671	3,911
				( 3,000)

(注1) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) 社債券(投資法人債券を含む)には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年2月28日～2015年2月16日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。



○組入資産の明細

(2015年2月16日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ニュージーランド	千ニュージーランドドル 110,725	千ニュージーランドドル 117,072	千円 10,415,961	% 95.3	% —	% 41.0	% 41.0	% 13.3
合 計	110,725	117,072	10,415,961	95.3	—	41.0	41.0	13.3

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(注4) —印は組み入れなし。

## (B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	銘柄	当 期 末				償還年月日
		利 率	額面金額	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
ニュージーランド		%	ニュージーランドドル	ニュージーランドドル	千円	
国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3.0	6,100	6,034	536,888	2020/4/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0	4,900	5,658	503,399	2021/5/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	5.5	6,350	7,357	654,624	2023/4/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4.5	3,650	4,072	362,335	2027/4/15
地方債証券	AUCKLAND COUNCIL	6.28	448	449	39,951	2015/3/24
	AUCKLAND COUNCIL	6.9	772	785	69,883	2015/9/15
	AUCKLAND COUNCIL	6.65	500	550	48,961	2019/2/18
	AUCKLAND COUNCIL	5.806	2,900	3,238	288,117	2024/3/25
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.0	1,100	1,151	102,424	2019/3/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	5,220	5,835	519,225	2021/5/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.5	3,500	3,874	344,751	2023/4/15
	ONTARIO (PROVINCE OF)	6.25	1,000	1,007	89,668	2015/6/16
	PROVINCE OF QUEBEC	6.75	1,800	1,836	163,400	2015/11/9
	QUEENSLAND TREASURY CORP	7.125	3,500	3,783	336,621	2017/9/18
特殊債券 (除く金融債)	AFRICAN DEVELOPMENT BANK	4.5	2,100	2,155	191,765	2019/8/27
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	3.25	500	495	44,058	2017/7/20
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	4.625	500	516	45,916	2019/3/6
	INTER-AMERICAN DEVEL BK	7.5	2,000	2,011	178,961	2015/4/15
	INTER-AMERICAN DEVEL BK	6.0	500	530	47,184	2017/12/15
	INTL BK RECON & DEVELOP	4.625	2,000	2,066	183,872	2019/2/26
	INTL FINANCE CORP	5.375	1,000	1,001	89,087	2015/3/19
	INTL FINANCE CORP	4.625	500	505	45,007	2016/5/25
	INTL FINANCE CORP	3.625	900	891	79,323	2020/5/20
	KFW	6.375	3,000	3,000	266,910	2015/2/17
	KFW	3.75	1,000	1,003	89,280	2018/6/14
	KOMMUNALBANKEN AS	3.75	500	499	44,419	2017/12/11
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	7.0	500	533	47,461	2017/5/10
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	4.75	2,250	2,330	207,312	2019/3/12
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.375	1,000	1,100	97,900	2024/4/23
	NORDIC INVESTMENT BANK	7.5	1,500	1,508	134,210	2015/4/15
	NORDIC INVESTMENT BANK	4.125	882	889	79,111	2017/3/16
NORDIC INVESTMENT BANK	4.875	1,300	1,351	120,234	2019/1/22	
普通社債券 (含む投資法人債券)	ABN AMRO BANK NV	6.0	1,500	1,592	141,698	2019/6/17
	ABN AMRO BANK NV	5.75	1,500	1,587	141,215	2020/3/17
	ANZ BANK NEW ZEALAND LTD	5.43	3,400	3,551	315,980	2019/2/27
	ASB BANK LIMITED	6.1	729	739	65,817	2015/10/20
	ASB BANK LIMITED	6.06	501	523	46,598	2017/6/8
	ASB BANK LIMITED	4.476	1,000	1,010	89,937	2017/12/20
	AUCKLAND INTL AIRPORT	5.52	3,100	3,281	291,977	2021/5/28
	AUST & NZ BANKING GROUP	5.25	500	516	45,981	2019/3/13
	BANK OF NEW ZEALAND	8.675	500	506	45,057	2015/5/27
	BANK OF NEW ZEALAND	6.165	869	878	78,180	2015/8/13
	BANK OF NEW ZEALAND	6.905	1,500	1,568	139,511	2016/9/15
	BANK OF NEW ZEALAND	5.57	1,000	1,052	93,629	2019/6/25
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	5.0	1,000	1,045	93,019	2020/9/16

銘	柄	当 期 末				償還年月日	
		利 率	額面金額	評 価 額			
				外貨建金額	邦貨換算金額		
ニュージーランド		%	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円		
	普通社債券 (含む数資法人債券)	BNP PARIBAS	6.0	2,500	2,661	236,780	2020/1/17
		BNP PARIBAS	5.375	500	518	46,113	2020/8/21
		COMMONWEALTH BANK AUST	5.125	700	722	64,289	2019/8/1
		CONTACT ENERGY LTD	5.8	1,000	1,043	92,826	2019/5/15
		EXPORT DEVELOPMNT CANADA	3.5	500	496	44,185	2018/2/20
		EXPORT DEVELOPMNT CANADA	4.875	1,100	1,143	101,705	2019/1/24
		EXPORT-IMPORT BK KOREA	4.875	700	709	63,092	2017/12/15
		FONTERRA COOPERATIVE GRO	5.52	3,500	3,694	328,674	2020/2/25
		FONTERRA COOPERATIVE GRO	5.9	1,110	1,202	106,952	2022/2/25
		JPMORGAN CHASE & CO	4.25	500	502	44,663	2018/11/2
		KOREA DEVELOPMENT BANK	5.25	500	510	45,422	2018/4/3
		KOREA DEVELOPMENT BANK	5.125	1,000	1,026	91,297	2020/11/13
		MORGAN STANLEY	7.6	2,000	2,140	190,454	2017/8/8
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	5.375	500	520	46,333	2019/3/28
		RABOBANK NEDERLAND	5.375	1,500	1,570	139,734	2019/8/12
		RABOBANK NEDERLAND AU	4.125	500	501	44,659	2017/11/16
		RABOBANK NEDERLAND NZ	5.38	2,000	2,051	182,502	2017/5/3
		ROYAL BK CANADA	4.625	500	505	45,012	2020/1/17
		TORONTO-DOMINION BANK	4.25	1,500	1,511	134,483	2018/4/3
		TOTAL CAPITAL INTL SA	5.0	854	892	79,363	2019/7/1
		TOTAL CAPITAL INTL SA	4.75	1,500	1,536	136,712	2020/1/6
		VOLKSWAGEN FIN SERV NV	4.875	1,000	1,028	91,469	2019/2/28
		WESTPAC NEW ZEALAND LTD	7.02	490	518	46,119	2017/2/10
		WESTPAC NEW ZEALAND LTD	5.545	4,000	4,183	372,236	2018/9/20
合	計					10,415,961	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面・評価額の単位未満は切捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2015年2月16日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	10,415,961	92.8
コール・ローン等、その他	810,225	7.2
投資信託財産総額	11,226,186	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨て。

(注2) 当期末における外貨建純資産(10,403,551千円)の投資信託財産総額(11,226,186千円)に対する比率は92.7%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2月16日における邦貨換算レートは1ニュージーランドドル=88.97円です。

## ○特定資産の価格等の調査

(2014年2月28日～2015年2月16日)

該当事項はございません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年2月16日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	11,632,547,503
コール・ローン等	618,579,088
公社債(評価額)	10,415,961,640
未収入金	409,208,000
未収利息	164,900,818
前払費用	23,897,957
(B) 負債	702,157,526
未払金	694,722,882
未払解約金	7,434,644
(C) 純資産総額(A-B)	10,930,389,977
元本	9,726,199,204
次期繰越損益金	1,204,190,773
(D) 受益権総口数	9,726,199,204口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,238円

<注記事項>

(注1) 元本の状況

当初設定元本額	880,420,326円
期中追加設定元本額	13,939,908,465円
期中一部解約元本額	5,094,129,587円

(注2) 期末における元本の内訳

LM・ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)	6,704,001,175円
LM・ニュージーランド債券ファンド(年2回決算型)	3,021,202,855円
LM・ニュージーランド債券ファンド(適格機関投資家専用)	995,174円

○損益の状況 (2014年2月28日～2015年2月16日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	398,879,340
受取利息	398,879,340
(B) 有価証券売買損益	559,274,655
売買益	594,140,439
売買損	△ 34,865,784
(C) 保管費用等	△ 2,910,558
(D) 当期損益金(A+B+C)	955,243,437
(E) 追加信託差損益金	716,668,933
(F) 解約差損益金	△ 467,721,597
(G) 計(D+E+F)	1,204,190,773
次期繰越損益金(G)	1,204,190,773

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## <主な約款変更に関するお知らせ>

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、下記の約款変更を行いました。

- 重大な約款変更および繰上償還を行う際に行われる書面決議の手續きに関して、次の変更を行いました。
  - ・ファンドの併合について、受益者の利益に及ぼす影響が軽微であるときは、当該併合に関する書面決議を不要とする変更を行いました。
  - ・ファンドの併合および約款変更に関する書面決議に係る要件について、受益者数要件を廃止し、「受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」から「受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」に変更を行いました。
  - ・書面決議において反対した受益者の受益権買取請求の規定の適用を除外する変更を行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限に関し、合理的な方法により算出した額が純資産総額を超えることとなる投資を行わない旨の規定を新設しました。  
(変更日：2014年12月1日)